官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

詔書

日本国憲法第七条並びに国会法第一条及び第二条の三によって、平成二十五年八月二日に、国会の臨時会を東京に召集する。

御名御璽

平成二十五年七月三十日

内閣総理大臣　安倍　晋三